



細江由紀子が株式会社精工技研<6834>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社精工技研<6834>について、細江由紀子が2025年2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「2013/10/21提出の変更報告書の訂正のため変更報告書NOの訂正、共同保有者の住所訂正」によるもの。

報告書によると、細江由紀子の株式会社精工技研株式保有比率は、16.66%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月12日。